



2023年 5月26日

各 位

会 社 名 株式会社極楽湯ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長グループCEO 新川 隆丈  
(コード：2340 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役執行役員CFO 鈴木 正守  
電 話 03-5275-4126 (代)

### 第26回新株予約権（行使価額修正条項付）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、2022年4月11日に発行いたしました第26回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下、「本新株予約権」といいます。）につきまして、残存する全ての本新株予約権を取得するとともに取得後直ちに本新株予約権を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 新株予約権の取得及び消却の概要

(1) 新株予約権の名称	株式会社極楽湯ホールディングス第26回新株予約権
(2) 取得価額及びその総額	本新株予約権1個当たり120円（総額3,453,840円）
(3) 取得する新株予約権の数	28,782個
(4) 消却後に残存する新株予約権の数	0個

#### 2. 新株予約権の取得及び消却の理由

2022年3月25日に開示いたしました「第三者割当による第26回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約（行使停止指定条項付）の締結に関するお知らせ」のとおり、2022年4月11日に本新株予約権を発行し、2023年3月27日までに20,218個が行使され、432百万円を調達いたしました。当該調達資金については、本日までに、その全額を金融機関からの借入金の返済資金として150百万円及び既存店舗の更新投資資金として279百万円に充当いたしました。

また、当初予定しておりました資金使途の内、前述の金融機関からの借入金の返済資金及び既存店舗の更新投資資金の未充当分につきましては、当初の、本新株予約権の行使による調達資金の額が支出予定金額より不足した場合には、借り換えの実行、事業収入及び手元現預金の活用等により充当する予定としたとおり、自己資金の活用及び銀行借入金等による方法の他、第三者割当による新株式発行を通じた資金調達（詳細は本日公表の「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」をご参照ください）により使途への充当を進めております。

前述の通り、本新株予約権はこれまでに20,218個が行使され、432百万円を調達したものの、本新株予約権の発行以降に当社株価が軟調に推移したこともあり、当初想定していた本新株予約権による資金調達が進まない状況が続いておりました。一方で、今後の資金需要を踏まえ、当社の財務体

制を盤石なものとするべく、資金調達によるさらなる資本拡充の必要性は引き続き存在しています。このような状況下、当社としましては様々な資金調達方法を検討した結果、本新株予約権での資金調達を中止し、第三者割当による新株式発行を通じて新たに資金調達をすることを決定いたしました。

以上より、本日、本新株予約権の発行要項に定める取得事由が生じたため、会社法第 273 条 第 1 項及び同法第 274 条第 1 項並びに本新株予約権の内容（発行要項第 14 項本新株予約権の取得事由第（1）号）に従い、残存する本新株予約権の全部を取得し、消却するものです。

### 3. 新株予約権の取得日及び消却日

2023 年 6 月 12 日

### 4. 今後の見通しについて

本新株予約権の取得及び消却が当期の業績に与える影響はありません。

#### 【ご参考】第 26 回新株予約権（行使価額修正条項付）の概要

(1) 割 当 日	2022 年 4 月 11 日
(2) 発 行 新 株 予 約 権 数	49,000 個
(3) 払 込 総 額	5,880,000 円（本新株予約権 1 個当たり 120 円）
(4) 行使済みの新株予約権の数	20,218 個
(5) 割 当 先	S M B C 日 興 証 券 株 式 有 限 公 司

上記に記載した事項以外の本新株予約権の発行要項につきましては 2022 年 3 月 25 日付「第三者割当による第 26 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約（行使停止指定条項付）の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上